

魚津市下水道事業經營戰略

平成 29 年 3 月

魚津市

目次

1 魚津市の現状	
(1) 概要	1
(2) 施設	1
(3) 現状	1
(4) 災害対策	2
(5) 使用料	2
(6) 事務担当	3
(7) 経営分析比較表（別紙）	3
(8) 資料	4
2 経営の基本方針	6
3 計画期間	6
4 投資・財政計画（別紙）	
(1) 投資について	6
(2) 財源について	6
(3) その他	7
(4) 資料一覧	7
5 効率化・経営健全化の取り組み	
(1) 地方公営企業法の適用について	9
(2) 組織について	9
(3) 水洗化率の向上に向けた取り組み	9
(4) 処理区域の広域化について	9
(5) 使用料について	9
(6) 経費削減について	10
(7) 資金運用について	10
(8) 市民参画の推進について	10
(9) 資源の有効活用について	10
(10) 汚泥の共同処理について	10

1 魚津市の現状

(1) 概要

魚津市は富山県東部に位置し、北東を片貝川と布施川、南西を早月川に囲まれています。

人口は昭和 60 年の 49,825 人をピークに年々減少しており、平成 27 年度末には 42,987 人になりました。国立社会保障・人口問題研究所による平成 25 年 3 月の推計では、平成 37 年度末には 39,177 人となる見込みです。

(2) 施設

主として市街地の地域を公共下水道事業、宅地化の進展により水質環境保全が必要な地域を特定環境保全公共下水道事業、農業振興地域及び山村地区を農業集落排水事業により、それぞれ処理区を定めています。

公共下水道事業では魚津市浄化センター、特定環境保全公共下水道事業では、川の瀬浄化センター、大杉台処理場の合計 3 か所の終末処理場により汚水処理を行っています。

農業集落排水事業の処理区は 9 地区あり、うち加積・片貝地区、石垣新地区、松倉地区は公共下水道へ接続し、東城地区、平沢地区、上野方地区、天神地区、上中島地区、西布施地区はそれぞれの処理区で汚水処理を行っています。

魚津市浄化センターは、平成 3 年 10 月に供用開始しました。管渠整備の進捗とともに、二度の拡張工事を実施し現在に至っています。施設の老朽化等による事故の未然防止、及びライフサイクルコストの最小化を図ることを目的とした下水道長寿命化支援制度により、平成 22 年度に「魚津市浄化センター再構築基本設計（長寿命化計画、耐震実施計画）」を行い、平成 24 年度から平成 28 年度にかけて、管理棟、水処理設備（1 系）、汚泥処理設備に関連する機械、電気、制御設備の再構築工事を実施し、合わせて、管理棟の耐震補強工事を実施しました。

また、平成 27 年度には「魚津市浄化センター沈砂池棟長寿命化計画」を策定しました。

川の瀬浄化センターは、平成元年度に供用開始しました。平成 23 年度から平成 24 年度の 2 か年において「川の瀬浄化センター再構築工事」を実施し、施設の長寿命化を実施しました。

大杉台処理場は、平成 10 年度にフレックスプランにより施設の整備を行い、現在に至っています。

その他に、(財)魚津市開発公社から移譲された、とみ里団地浄化槽の維持管理を行っています。

管渠施設を補完する中継ポンプ場は、港町中継ポンプ場と北鬼江中継ポンプ場があります。

港町中継ポンプ場は平成 3 年 10 月に供用開始しました。平成 25 年度には長寿命化計画を策定し平成 29 年度にかけて、再構築工事（長寿命化）を行っています。

北鬼江中継ポンプ場は平成 9 年 12 月に供用開始し、現在に至っています。

(3) 現状

魚津市公共下水道事業は、昭和 60 年 12 月に第 1 期事業認可を受け、順次管渠の整備を進めてきました。整備の進捗に合わせて事業区域を拡大し、第 1 期から第 5 期区域は、概成しています。現在は、第 6 期区域を主として管渠整備を実施しており、全事業認可区域

1,234ヘクタールの内1,065ヘクタールの整備を終えています。

(平成27年度末 公共598ha、公共関連特環297ha、川の瀬17ha、大杉台5ha、公共接続農集3地区148ha)

今後も、計画的に管渠整備を進め、平成32年度末の概成を予定しています。

平成27年度末現在で処理区域人口は31,976人、水洗化人口は26,704人であり、水洗化率は83.5%です。

(4) 災害対策

地震やそれによる津波が発生した場合に下水道施設への被害が想定されます。そのような状況下においても、業務を継続し、早期に復旧させることを目的とした、事業継続計画(BCP)を平成27年度に策定し、災害に備えています。

(5) 使用料

下水道使用料はどの区域でも同じ料金体系です。次の①～③の方法で使用水量を決定し、算出表から計算した料金が使用料となります。

① 水道水のみ使用の場合 … 水道使用水量(水道メーターから)

② 井戸水のみ使用の場合 … 一般世帯の場合、人数により次の基準で認定します。

1世帯1人まで 20 m³、1人増えるごとに10 m³加える
事業所の場合、その営業形態に見合った汚水排出量を算定し、認定水量としています。

③ 水道水と井戸水の併用世帯の場合 … 水道使用水量に、井戸水での認定水量の半分を加算。その合計額が井戸水認定水量を下回るときは、井戸水認定水量。

算出表 (2か月あたり、消費税込、平成28年4月から)

区分	水量	使用料	速算式 ※10円未満切捨て
基本使用料	～20 m ³	3,380円	一律 3,380円(基本料金)
超過使用料 (従量区分)	21 m ³ ～40 m ³	186円/m ³	水量×186円－ 340円
	41 m ³ ～80 m ³	199円/m ³	水量×199円－ 860円
	81 m ³ ～100 m ³	209円/m ³	水量×209円－ 1,660円
	101 m ³ ～200 m ³	229円/m ³	水量×186円－ 3,660円
	200 m ³ ～	253円/m ³	水量×186円－ 8,460円

概ね4年ごとに料金の見直しを行っており、近年では平成26年4月に消費税率改定に伴う改定を行い、平成28年4月にはおおよそ10%増となる改定をしました。

条例上の使用料 ※1 (20 m ³ あたり)	平成25年度	3,140円	実質的な使用料 ※2 (20 m ³ あたり)	平成25年度	3,796円
	平成26年度	3,230円		平成26年度	3,888円
	平成27年度	3,230円		平成27年度	3,714円
	平成28年度	3,550円			

※1 条例上の使用料とは、一般家庭における1か月20 m³あたりの使用料をいう。

※2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

(6) 事務担当

下水道課は 11 人で下水道事業、農業集落排水事業などを行っています。

使用料に係る徴収事務は、水道課に委託していますが、井戸水使用世帯の滞納に係る事務は、下水道課で行っています。

管渠や施設の維持管理や公共樹設置等の工事などの業務は下水道課で行っています。

魚津市浄化センター等関連施設の管理・運用を民間に包括委託しています。

(7) 経営比較分析表（別紙）

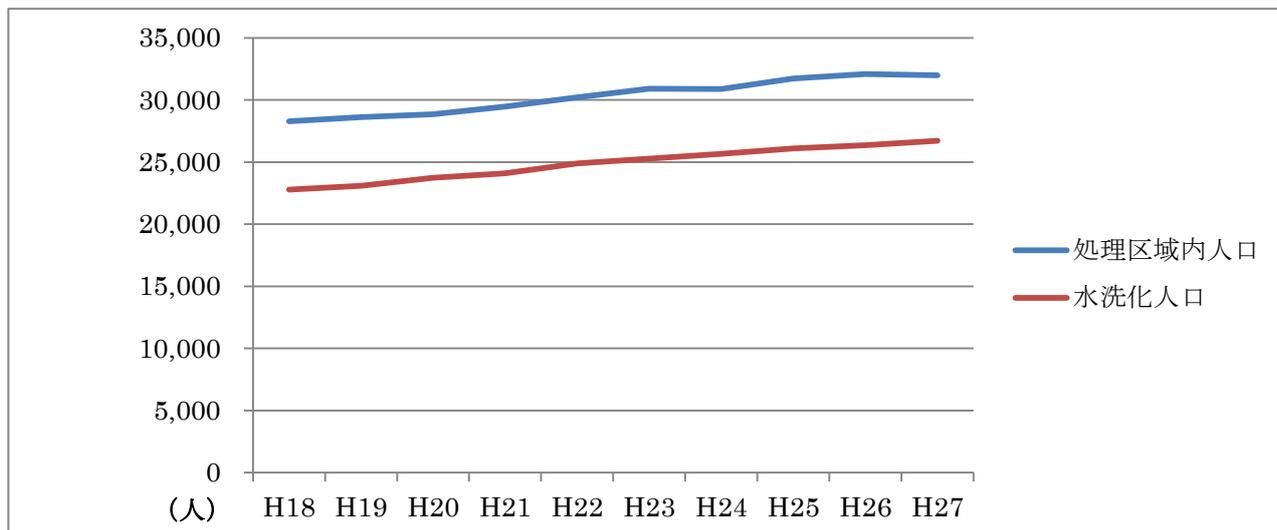
平成 27 年度までの地方公営企業決算状況調査の数値を基に、総務省が作成・提供したデータを分析したものです。

(8) 資料

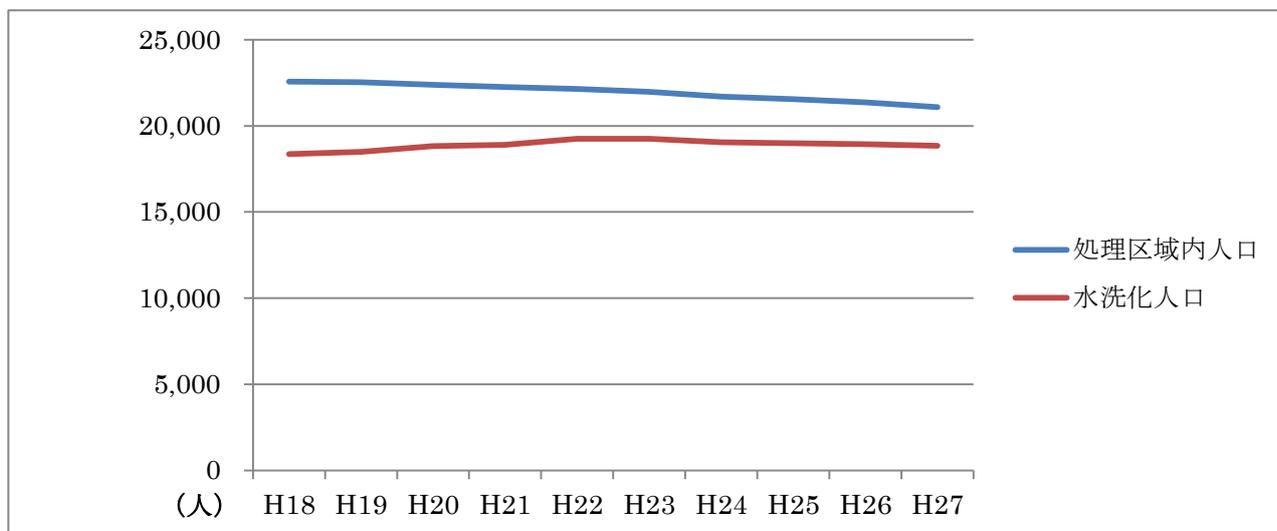
① 魚津市の人口と排水整備済人口

	区域	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
(1) 整備面積 ha	公共	568	574	579	585	592	594	594	596	597	598
	公共関連特環	114	125	135	160	180	203	226	263	284	297
	川の瀬	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	大杉台	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	計	703	721	736	767	794	819	842	881	903	917
(2) 住民基本台帳人口(年度末) 人		46,120	45,925	45,847	45,472	45,031	44,611	44,176	43,824	43,407	42,987
(3) 処理区域内 人口 (整備済人口) 人	公共	22,576	22,522	22,379	22,260	22,145	21,983	21,702	21,541	21,372	21,079
	公共関連特環	4,329	4,748	5,121	5,873	6,757	7,673	7,965	9,011	9,583	9,777
	川の瀬	1,093	1,077	1,068	1,053	1,029	996	961	919	874	858
	大杉台	275	271	276	273	271	267	255	252	251	262
	計	28,273	28,618	28,844	29,459	30,202	30,919	30,883	31,723	32,080	31,976
(4) 人口普及率 (3)/(2) %	公共	49.0	49.0	48.8	49.0	49.2	49.3	49.1	49.2	49.2	49.0
	公共関連特環	9.4	10.3	11.2	12.9	15.0	17.2	18.0	20.6	22.1	22.7
	川の瀬	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	2.1	2.0	2.0
	大杉台	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
	計	61.3	62.3	62.9	64.8	67.1	69.3	69.9	72.4	73.9	74.4
(5) 接続件数 (接続済世帯数) 世帯	公共	6,603	6,799	6,982	7,273	7,508	7,580	7,614	7,677	7,709	7,778
	公共関連特環	1,026	1,125	1,247	1,340	1,513	1,685	1,911	2,098	2,238	2,414
	川の瀬	347	347	346	355	352	346	338	330	319	320
	大杉台	90	90	90	96	96	94	91	96	95	104
	計	8,066	8,361	8,665	9,064	9,469	9,705	9,954	10,201	10,361	10,616
(6) 水洗化人口 (接続済人口) 人	公共	18,364	18,487	18,819	18,896	19,258	19,247	19,048	18,998	18,941	18,850
	公共関連特環	3,064	3,281	3,596	3,878	4,343	4,787	5,412	5,946	6,318	6,752
	川の瀬	1,070	1,050	1,051	1,036	1,010	977	943	901	855	840
	大杉台	275	271	276	273	271	267	255	252	251	262
	計	22,773	23,089	23,742	24,083	24,882	25,278	25,658	26,097	26,365	26,704
(7) 水洗化率 (6)/(3) %	公共	81.3	82.1	84.1	84.9	87.0	87.6	87.8	88.2	88.6	89.4
	公共関連特環	70.8	69.1	70.2	66.0	64.3	62.4	67.9	66.0	65.9	69.1
	川の瀬	97.9	97.5	98.4	98.4	98.2	98.1	98.1	98.0	97.8	97.9
	大杉台	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	計	80.5	80.7	82.3	81.8	82.4	81.8	83.1	82.3	82.2	83.5

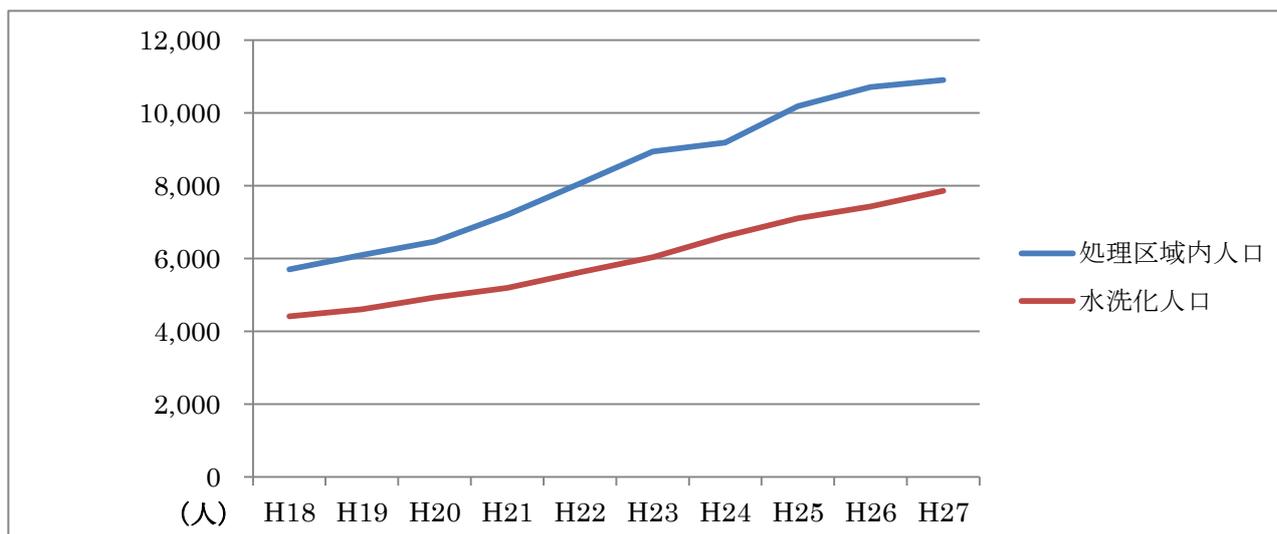
② 処理区域内人口と水洗化人口（合計）



②-1 処理区域内人口と水洗化人口（公共）



②-2 処理区域内人口と水洗化人口（特定環境保全公共下水道、川の瀬、大杉台）



2 経営の基本方針

使用料について、整備面積の増加と利用世帯の増加により、当面は増収が見込まれますが、人口減少や節水機器の開発により小幅な増収になると見込まれます。

管渠の整備は平成 32 年度に概成し、その後の支出は維持管理費や修繕費が主体となります。管渠の寿命は 50 年の見込みであり、その時期からは修繕費が増加する見込みです。大杉台処理場についても老朽化が進み、改築か公共接続か有利な方法を検討し、10～15 年以内に実行する必要性があります。事業の安定経営のためには、早期の黒字化が必要です。

元利償還金は平成 30 年度まで増え、その後は減少に転じる予定です。

これらを踏まえると、施設や管渠の老朽化に備え、投資を適正に管理し、これまで以上に経費節減に努めるなど出費を抑える必要があります。こういった状況の中で、豊かな自然を守り、健全かつ効率的に運営するため、本経営戦略を策定します。

3 計画期間

平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とします。

また、経営状況を確認し、随時見直しを実施します。特に平成 31 年度から地方公営企業法適用を予定していますので、その後、適切な時期に見直しを行います。

4 投資・財政計画（別紙）

(1) 投資について

処理場の再構築(長寿命化)については大規模な工事が平成 29 年度で終了予定であり、その後は平成 32 年度までは管渠築造工事を主に、それ以降は新規公共柵設置に伴う支線管渠築造や修繕費を主に見込んでいます。

また都市部の浸水対策として、平成 29、30 年度で村木排水区雨水貯留施設築造工事を予定している他、雨水幹線の整備も継続して行っています。

管渠築造工事概成に伴い、平成 33 年度より職員の人員減を見込んでいます。

(2) 財源について

主な収益的収入は使用料収入と一般会計繰入金です。

使用料収入は、特定環境保全公共下水道地区では整備が進み接続世帯が増加することに伴い増収が見込まれるものの、公共下水道地区では人口減少による利用者数減少による減収を見込んでいます。平成 31 年 10 月に消費税率改正に伴う増収を見込んでいます。

一般会計繰入金については、公営企業の原則である独立採算の考えのもと、国が基準を示しています。現状では、この基準に基づく繰入では収支の均衡を図ることが困難であるため、当面は基準外の繰入を行います。

工事が概成する平成 33 年度からは、事業債借入が大幅に減少する見込みであり、資本費平準化債についても借入額を減らすなど、収支のバランスをとりながら適切な市債借入を行います。

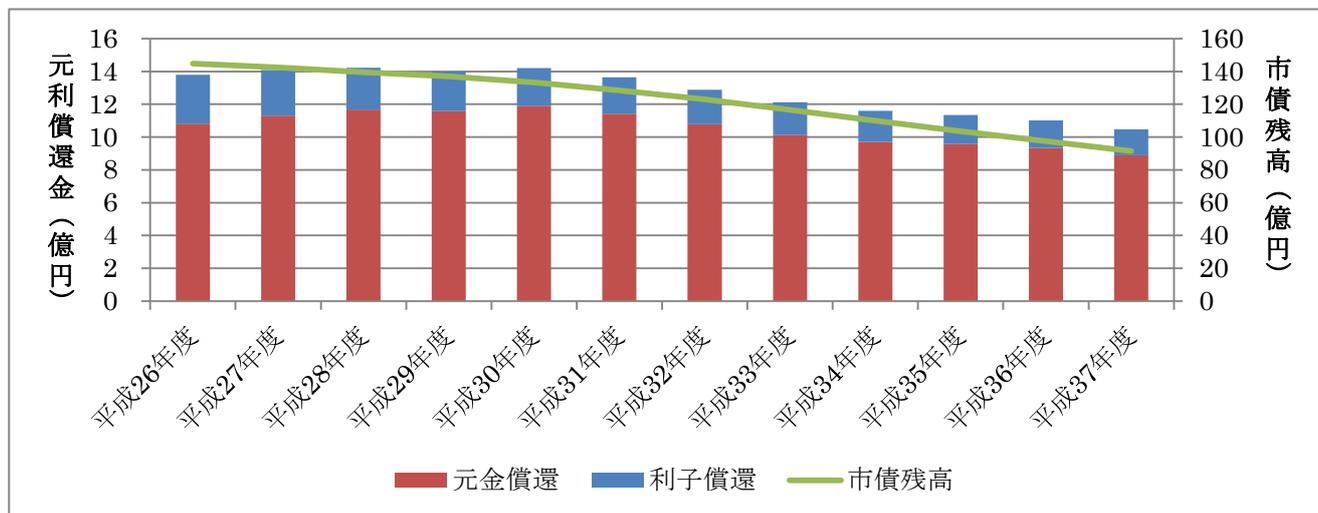
(3) その他

各収支については平成 27 年度までの実績および平成 28 年度の決算見込を基に算定しており、物価については現水準で推移するものとしています。

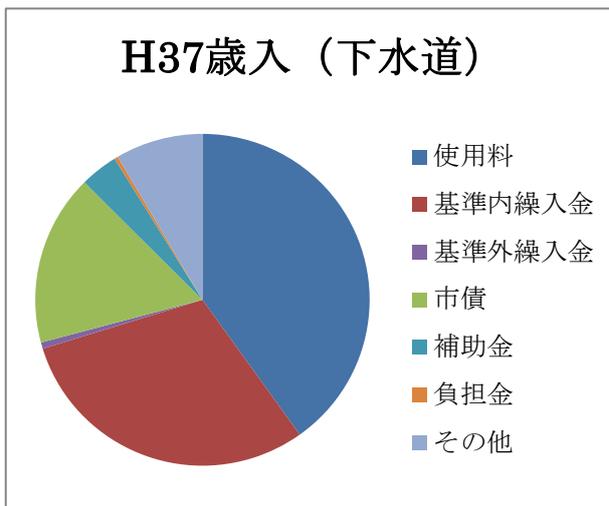
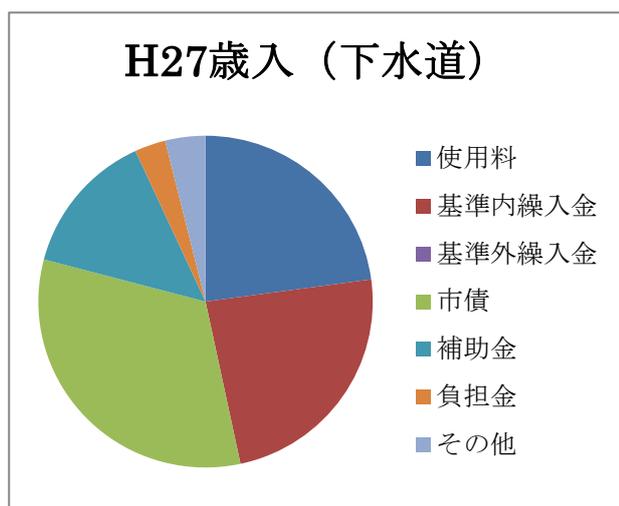
営業費用については、魚津市浄化センター等関連施設の維持管理にかかる包括的委託費用、汚泥運搬・処理費用等、処理場の維持管理費が主な経費となっています。また、平成 28 年度から 3 年間にわたり、地方公営企業法適用業務委託費を計上し、受託工事費用として、鴨川放水路に関する管渠移設工事費を毎年度見込んでいます。

(4) 一覧資料

① 償還金額と市債残高



② 歳入内訳



(単位：千円)

	料金	基準内繰入金	基準外繰入金	市債	補助金	負担金	その他	計
H27 歳入	569, 222	592, 406	0	808, 100	349, 046	74, 614	96, 854	2, 490, 242
	22. 86%	23. 79%	0. 00%	32. 45%	14. 02%	3. 00%	3. 89%	
H37 歳入	667, 170	501, 092	10, 262	277, 400	61, 000	5, 723	140, 827	1, 663, 474
	40. 11%	30. 12%	0. 62%	16. 68%	3. 67%	0. 34%	8. 47%	

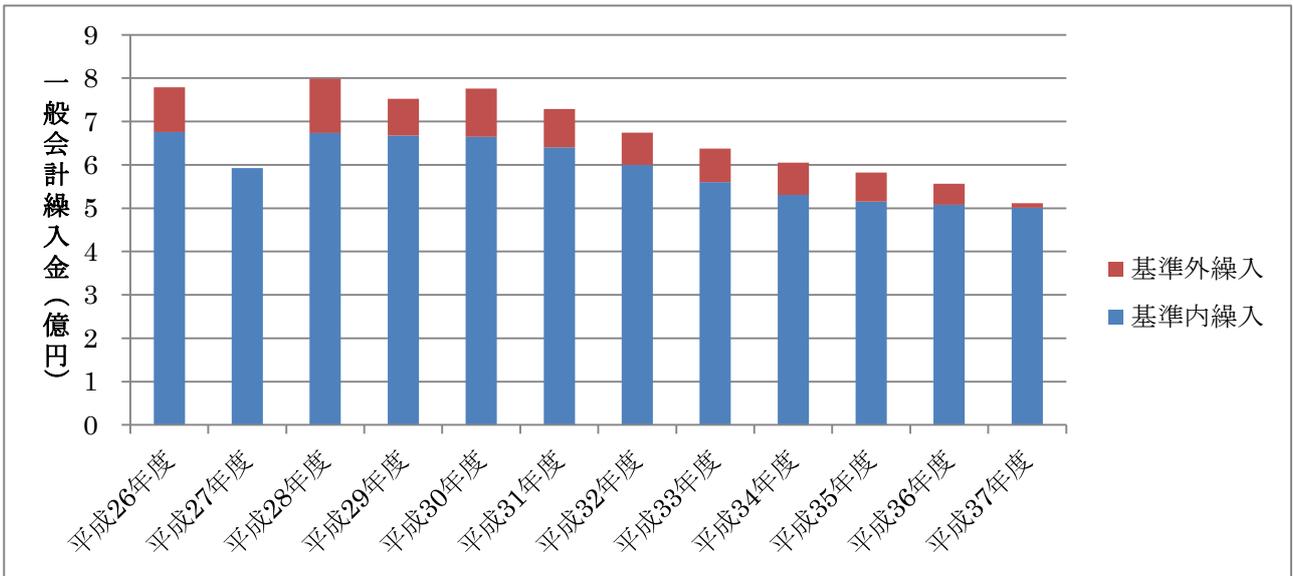
③ 歳出内訳



(単位：千円)

	人件費	建設改良費	元利償還金	その他	計
H27 歳出	71,872	694,446	1,409,323	326,661	2,502,302
	2.87%	27.75%	56.32%	13.05%	
H37 歳出	78,998	158,560	1,047,398	370,055	1,655,011
	4.77%	9.58%	63.29%	22.36%	

④ 一般会計繰入金の推移



5 効率化・経営健全化の取り組み

(1) 地方公営企業法の適用について

地方公営企業法の適用を平成 31 年 4 月 1 日から予定しており、それにより資産の管理や経営状況の把握を、よりの確に行います。

(2) 組織について

魚津市上下水道局では下水道事業（公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水・個別排水）とともに、水道事業及び簡易水道事業を所管しています。平成 32 年度からは、すべての事業に地方公営企業法の適用を行う予定となっていることから、上下水道の部門統合を視野に入れ、組織形態や業務の効率化による経費節減を図ります。

職員は、公営企業職員として、事業の能率的な経営と公共性及び企業性の発揮に努め、目標管理や企業会計などの経営管理手法を導入して、経営能力の向上を図ります。そのために、各種研修に参加し、技能の向上や知識の習得に努めます。

地方行政を取り巻く環境が非常に厳しくなっている現在、市民サービスの向上と人件費のバランスを考慮しつつ、資産管理等のアウトソーシングも視野に入れ、最小限の人員で最大のサービスの提供ができるよう定員適正化に取り組んでいきます。

(3) 水洗化率の向上に向けた取り組み

下水道の重要性やメリットについて、広報やホームページ、ケーブルテレビ等を利用して随時啓発するほか、環境フェスティバルや下水道の日などのイベントを通じて周知を図ります。

また未接続世帯へ個別訪問を実施し、水洗化を促すと同時に未接続理由を把握します。

その未接続理由を勘案し、全国の市町村の取り組み等を参考にしながら、水洗化率が向上する方策を検討します。

(4) 処理区域の広域化について

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業では、現在 3 か所の終末処理場にて汚水処理を実施していますが、設備の老朽化から、修繕費が増えることが懸念されます。当面は現状維持での運用が効率的と試算しましたが、長期的な視点のもと、処理場の維持管理費や他処理区へ統合した場合の費用対効果を把握、検証して行きます。

統合を検討した場合、川の瀬処理区は二級河川片貝川を越えることとなります。工法の検討、多額の費用が必要になることが考えられます。

大杉台処理区は終末処理場と汚水管渠（公共関連特環）の距離が比較的近いことから、地形的な制約、費用面等の問題が解決されれば統合可能なため、注視していきます。

(5) 使用料について

使用料は公営企業として独立採算性の原則のもと、決定されることとなっています。

運営に伴う経費については、雨水にかかる経費は公費で、汚水にかかる経費は利用者からの使用料で負担することとされています。

本市の下水道使用料は、概ね 4 年ごとに検討を行っており、平成 28 年 4 月に改正を行ったところです。

今後も 4 年ごとに料金の見直しを行い、市債や基準外繰入金を増加をできる限り抑え、

将来への負担が大幅に増えないようにします。

(6) 経費削減について

下水処理場等における光熱水費、薬品費などの維持管理費は、汚水処理には欠かせないものです。有収水量は増加しており、不明水の増加や施設の老朽化対策など、年々維持管理費は増額の傾向にあります。不明水対策や、現在の包括的民間委託を含めた更なる民間活用など、効率的な運営方法を模索し、総合的な管理運営に努めます。

また、資産の長寿命化の観点から、計画的な修繕や設備更新を行い、長期的に見た経費の抑制削減を目指します。

(7) 資金運用について

現在は、地方公営企業法を適用していない特別会計であることから、資金管理については市の資金運用計画に基づき財政部門が管理運用しています。より効率的な運用を検討・選択できるよう財政部門に対して働きかけていきます。

また、資金不足に陥ることのないよう財政状況を把握し、健全化に努めていきます。

(8) 市民参画の推進について

これまでも広報やホームページを活用して、市民へ適宜情報を提供してきました。今後も、接続や利用方法など広く知らせたい情報は広報、住民が調べたい詳細な情報はホームページ、というように、より適切な媒体から情報提供を行います。

また、ホームページからの意見募集や、市民会議、市民アンケートなどから、市民ニーズを把握するとともに、新たな経営戦略に盛り込むなど、これからの下水道事業に反映させていきます。

(9) 資源の有効活用について

魚津市浄化センターでは、隣接して設置された「ありそドーム」(スポーツ、商業・産業展示会館を併せ持った施設)の冷暖房用熱源として下水処理水熱を有効活用しています。

また、北鬼江地区では市道の消雪装置へ、村木地区では流雪溝へそれぞれ下水道処理水を送水し有効活用しています。

これらの取組みは、環境負荷の軽減や、雪寒地域における克雪のまちづくりとして市民生活の一助となっています。今後も有効活用可能な資源や資産がないか、先進自治体の取組みなどを参考に検討していきます。

(10) 汚泥の共同処理について

魚津市浄化センターでは、平成 22 年度から農業集落排水施設や個別の合併処理浄化槽から排出される汚泥を受入れ脱水処理を行っています。汚泥を一元化し共同処理することにより、行政コストの軽減に努めています。

経営比較分析表

富山県 魚津市

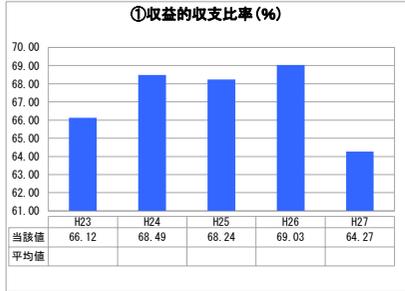
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	49.04	48.94	3,230

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
43,152	200.61	215.10
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
21,079	5.98	3,524.92

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



「単年度の収支」



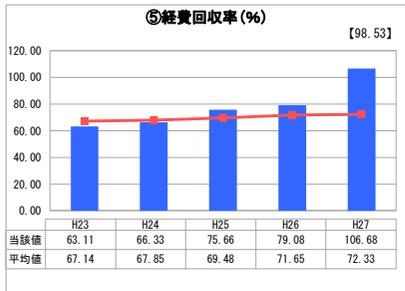
「累積欠損」



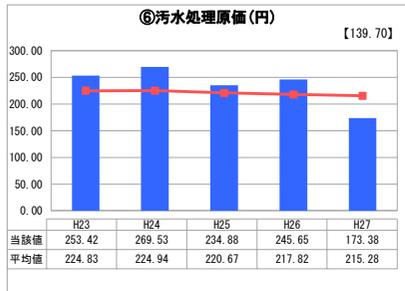
「支払能力」



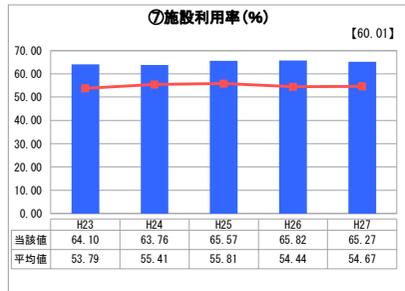
「債務残高」



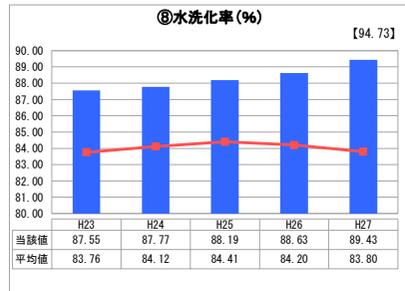
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

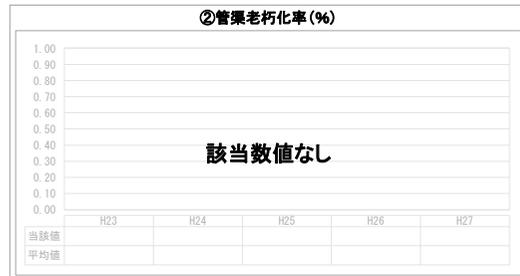


「使用料対象の捕捉」

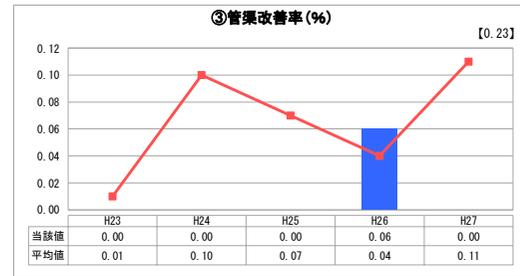
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

平成27年度は資本費平準化債の借入額を例年より増額したことにより、①、④～⑥の各数値に変動が生じている。

①収益的収支比率は100%に満たない状況にある。今後接続率の向上施策推進や維持管理費の削減に努め段階的に改善を図る必要がある。

④企業債残高対事業規模比率は減少傾向にあり、類似団体平均と同様の状況である。管渠整備に対する投資が減少し当は健全な状態が確保されると考えられるが、長期的には管路の長寿命化対策等の経費が予測され、企業債残高の減少率は鈍化していくものと考えられ、計画的な投資が必要となる。

⑤経費回収率は収益的収支比率と同様、例年100%に満たない状況であるが、使用料の適正化、接続率の向上を進め段階的に改善を図る必要がある。

⑥汚水処理原価は、例年、類似団体平均に比して高い状況にある。要因の一つは汚水資本費が高いためであるが、引き続き資本費平準化債の活用により改善を図るとともに、維持管理費の削減や接続率の向上による有収水量の増加に努め、改善していく必要がある。

⑦施設利用率は、類似団体と比較して高く、適切な状態といえる。今後も効率的な施設利用に努める。

⑧水洗化率は、類似団体との比較においては高い。今後も水洗化率向上の取組をさらに押し進め、率の増加を図る。

2. 老朽化の状況について

現在は法定耐用年数を経過した管路施設はない。③の26年度の更新データは、雨水幹線管渠の修繕を実施したことによるものである。

全体総括

汚水処理原価の指標が、類似団体との比較では例年低い水準にあり、今後は維持管理費の削減や施設規模の適正化等検討し、効率的な汚水処理に努める必要がある。全体としては、引き続き水洗化率の向上に努め、地方公営企業法の適用と併せて、すべての指標の健全化を図ることが重要である。管渠の更新投資は未だ必要な時期ではないが、法定耐用年数の経過に備え、更新を計画的に実施することにより、経費の平準化を図る必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

富山県 魚津市

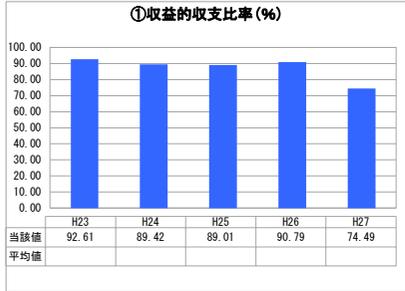
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	25.35	52.28	3,230

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
43,152	200.61	215.10
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
10,897	3.19	3,415.99

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



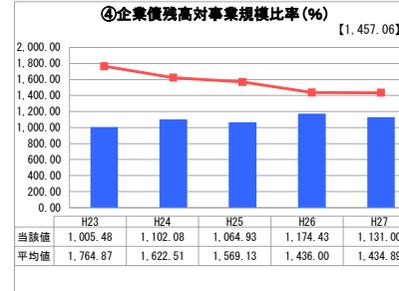
「単年度の収支」



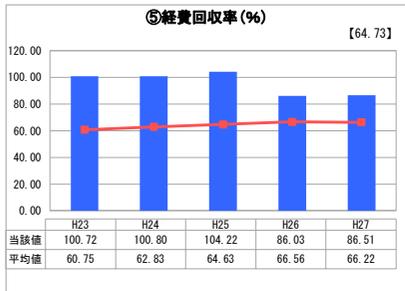
「累積欠損」



「支払能力」



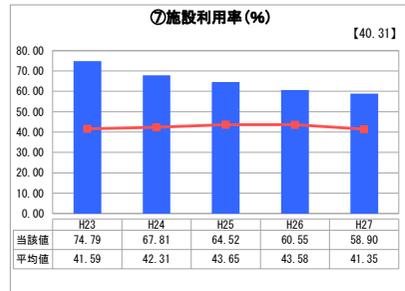
「債務残高」



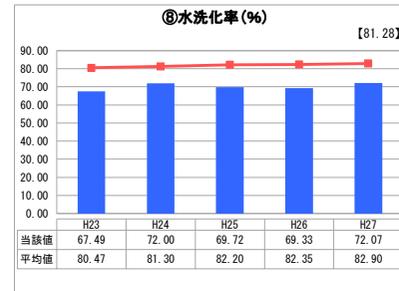
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

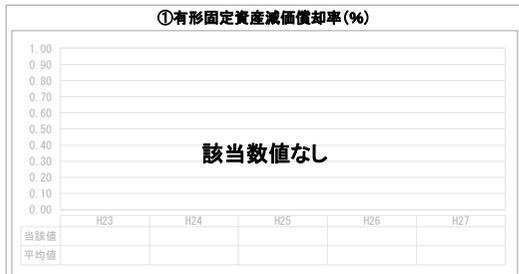


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

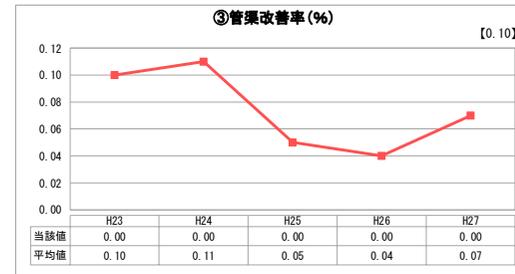
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は100%に満たない状況にある。今後は管渠整備に伴い使用料の増収が見込まれ、改善が予想されるが、引き続き接続率の向上施策推進や維持管理費の削減に努める必要がある。平成27年度は、他会計繰入金の減により例年に比して低い数値となった。

④企業債務高対事業規模比率は、類似団体平均に比して低いが、管渠整備への投資が当面続くため、微増傾向にある。管渠整備が概成すれば、減少に転じると考えられるが、長期的には管路の長寿命化対策等の経費が予測され、計画的な投資が必要となる。

⑤経費回収率は、類似団体平均と比較して高いが、100%に満たない状況にあるため、使用料の適正化、接続率向上施策の推進により段階的に改善を図る必要がある。

⑥汚水処理原価は、類似団体平均に比して低い状況にあり、現状健全な状態であるが、当面管渠整備への投資が必要ため、汚水資本費は増加していくことが予想される。今後は維持管理費の削減や接続率向上による有収水量の増加に努める必要がある。

⑦施設利用率は、類似団体と比較して高く、適切な状態といえる。今後も効率的な施設利用に努める。

⑧水洗化率は、類似団体との比較において低い状況にあり、今後水洗化率向上の取組をさらに押し進め、率の増加を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

現在は法定耐用年数を経過した管路施設はない。

全体総括

本事業の管渠整備は当面継続するため、新規接続者の増加に伴う使用料収入の増加が見込まれる。今後は計画的な投資とともに、維持管理費の削減や施設規模の適正化、統廃合、水洗化率の向上に努め、地方公営企業法の適用と併せて各指標の健全化を図ることが重要である。

管渠の更新投資は未だ必要な時期ではないが、法定耐用年数の経過に備え、更新を計画的に実施することにより、経費の平準化を図る必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業特別会計
(公共下水道、特定環境保全公共下水道)

(単位:千円,%)

区 分		年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		(決算)	(決算)												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,277,939	1,168,557	1,335,337	1,349,561	1,335,626	1,324,559	1,291,865	1,262,499	1,236,521	1,228,331	1,226,426	1,216,944		
	(1) 営 業 収 益 (B)	672,962	653,848	746,103	771,951	763,317	774,240	777,489	780,995	779,358	785,679	795,638	796,578		
	ア 料 金 収 入	564,880	569,222	619,310	629,986	639,084	653,514	654,363	655,471	656,839	658,550	665,059	667,170		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	27,454	12,542	48,000	42,000	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500		
	ウ そ の 他	80,628	72,084	78,793	99,965	99,733	96,226	98,626	101,024	98,019	102,629	106,079	104,908		
	(2) 営 業 外 収 益	604,977	514,709	589,234	577,610	572,309	550,319	514,376	481,504	457,163	442,652	430,788	420,366		
	ア 他 会 計 繰 入 金	593,488	503,290	577,788	566,064	560,890	538,900	502,957	470,085	445,744	431,233	419,369	408,947		
	イ そ の 他	11,489	11,419	11,446	11,546	11,419	11,419	11,419	11,419	11,419	11,419	11,419	11,419		
	2 総 費 用 (D)	679,098	640,419	693,608	662,455	616,951	605,528	608,939	602,858	594,709	586,102	578,523	572,940		
	(1) 営 業 費 用	380,656	360,771	423,066	418,538	387,502	383,732	397,170	400,790	404,449	408,143	411,875	415,643		
	ア 職 員 給 与 費	36,501	34,110	44,120	42,100	42,521	42,946	43,376	43,809	44,248	44,690	45,137	45,588		
	ウ ち 退 職 手 当														
	イ そ の 他	344,155	326,661	378,946	376,438	344,981	340,786	353,794	356,981	360,201	363,453	366,738	370,055		
	(2) 営 業 外 費 用	298,442	279,648	270,542	243,917	229,449	221,796	211,769	202,068	190,260	177,959	166,648	157,297		
ア 支 払 利 息	298,442	279,648	270,542	243,917	229,449	221,796	211,769	202,068	190,260	177,959	166,648	157,297			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	598,841	528,138	641,729	687,106	718,675	719,031	682,926	659,641	641,812	642,229	647,903	644,004			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,377,118	1,321,685	1,609,876	1,573,006	1,411,550	1,132,020	1,015,931	648,016	561,741	537,030	575,455	446,530		
	(1) 地 方 債 償	691,400	808,100	854,300	887,300	804,500	658,800	592,700	370,500	313,400	302,300	321,650	277,400		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	200,000	350,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000		
	(2) 他 会 計 補 助 金	185,664	89,116	222,723	195,746	215,405	190,120	171,742	167,491	159,681	150,814	137,289	102,407		
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	401,128	349,046	491,323	457,200	361,500	255,000	227,500	100,000	80,000	76,000	105,500	61,000		
	(6) 工 事 負 担 金	98,561	74,614	41,524	32,756	30,145	28,100	23,989	10,025	8,660	7,916	11,016	5,723		
	(7) そ の 他	365	809	6	4										
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,975,258	1,861,883	2,268,354	2,278,522	2,145,225	1,848,566	1,699,989	1,305,637	1,202,337	1,175,347	1,209,675	1,082,071		
	(1) 建 設 改 良 費	893,209	732,208	1,101,752	1,121,107	954,182	705,476	622,678	294,510	232,054	218,602	275,258	191,970		
	ウ ち 職 員 給 与 費	38,028	37,762	37,899	39,298	39,691	40,088	40,489	32,105	32,427	32,751	33,079	33,410		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,082,049	1,129,675	1,166,602	1,157,415	1,191,043	1,143,090	1,077,311	1,011,127	970,283	956,745	934,417	890,101		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 598,140	△ 540,198	△ 658,478	△ 705,516	△ 733,675	△ 716,546	△ 684,058	△ 657,621	△ 640,596	△ 638,317	△ 634,220	△ 635,541			

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業特別会計
(公共下水道、特定環境保全公共下水道)

(単位:千円, %)

区 分	年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
	(E)+(I)	(J)	(決算)	(決算)										
収支再差引			701	△ 12,060	△ 16,749	△ 18,410	△ 15,000	2,485	△ 1,132	2,020	1,216	3,912	13,683	8,463
積立金														
前年度からの繰越金		(L)	13,618	14,319	2,259	10			2,485	1,353	3,373	4,589	8,501	22,184
前年度繰上充用金		(M)												
収益的収支に充てた地方債		(N)			14,500	18,400	15,000							
収益的収支に充てた他会計借入金		(O)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	(P)	14,319	2,259	10			2,485	1,353	3,373	4,589	8,501	22,184	30,647
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)		13,170	736										
実質収支	(P)-(Q)		1,149	1,523	10			2,485	1,353	3,373	4,589	8,501	22,184	30,647
赤字	黒字 (R)													
赤字	赤字 (S)													
赤字比率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		72.6	66.0	71.8	74.2	73.9	75.7	76.6	78.2	79.0	79.6	81.1	83.2
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(T)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	(U)	645,508	641,306	698,103	729,951	738,817	749,740	752,989	756,495	754,858	761,179	771,138	772,078
地方財政法による資金不足の比率	$((T)/(U) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(V)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(W)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(X)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((V)/(X) \times 100)$													
他会計借入金残高	(Y)													
地方債残高	(Z)		14,558,744	14,237,169	13,939,367	13,687,652	13,316,109	12,831,819	12,347,208	11,706,581	11,049,698	10,395,253	9,782,486	9,169,785

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
	(決算)	(決算)												
収益的収支分			593,488	503,290	577,788	566,064	560,890	538,900	502,957	470,085	445,744	431,233	419,369	408,947
うち基準内繰入金			593,488	503,290	577,788	566,064	560,890	538,900	502,957	470,085	445,744	431,233	419,369	408,947
うち基準外繰入金														
資本的収支分			185,664	89,116	222,723	195,746	215,405	190,120	171,742	167,491	159,681	150,814	137,289	102,407
うち基準内繰入金			82,537	89,116	95,977	101,568	104,119	101,896	96,699	89,867	84,803	84,287	88,472	92,145
うち基準外繰入金			103,127		126,746	94,178	111,286	88,224	75,043	77,624	74,878	66,527	48,817	10,262
合計			779,152	592,406	800,511	761,810	776,295	729,020	674,699	637,576	605,425	582,047	556,658	511,354

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		(決算)	(決算)												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,018,567	943,496	1,027,614	1,026,246	988,048	949,443	904,990	864,265	826,630	810,465	799,758	782,550		
	(1) 営 業 収 益 (B)	525,565	498,281	564,314	581,465	558,778	553,041	550,592	548,204	540,474	540,495	543,945	538,159		
	ア 料 金 収 入	417,483	413,655	437,521	439,500	434,545	432,315	427,466	422,680	417,955	413,366	413,366	408,751		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	27,454	12,542	48,000	42,000	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500		
	ウ そ の 他	80,628	72,084	78,793	99,965	99,733	96,226	98,626	101,024	98,019	102,629	106,079	104,908		
	(2) 営 業 外 収 益	493,002	445,215	463,300	444,781	429,270	396,402	354,398	316,061	286,156	269,970	255,813	244,391		
	ア 他 会 計 繰 入 金	481,513	433,796	451,854	433,235	417,851	384,983	342,979	304,642	274,737	258,551	244,394	232,972		
	イ そ の 他	11,489	11,419	11,446	11,546	11,419	11,419	11,419	11,419	11,419	11,419	11,419	11,419	11,419	
	2 総 費 用 (D)	503,357	462,527	513,224	484,878	437,349	418,424	418,814	410,489	402,535	394,953	388,499	383,418		
	(1) 営 業 費 用	275,754	253,487	315,035	310,491	278,374	272,493	284,818	287,315	289,839	292,387	294,961	297,560		
	ア 職 員 給 与 費	36,501	34,110	44,120	42,100	42,521	42,946	43,376	43,809	44,248	44,690	45,137	45,588		
	ウ ち 退 職 手 当														
	イ そ の 他	239,253	219,377	270,915	268,391	235,853	229,547	241,442	243,506	245,591	247,697	249,824	251,972		
	(2) 営 業 外 費 用	227,603	209,040	198,189	174,387	158,975	145,931	133,996	123,174	112,696	102,566	93,538	85,858		
ア 支 払 利 息	227,603	209,040	198,189	174,387	158,975	145,931	133,996	123,174	112,696	102,566	93,538	85,858			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	515,210	480,969	514,390	541,368	550,699	531,019	486,176	453,776	424,095	415,512	411,259	399,132			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	869,663	900,620	1,170,657	1,045,469	844,443	613,224	579,714	468,362	405,012	394,450	370,925	348,053		
	(1) 地 方 債	475,300	624,900	605,600	592,700	461,800	356,500	343,900	270,400	235,000	232,900	222,900	228,900		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	200,000	350,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000		
	(2) 他 会 計 補 助 金	178,718	86,638	219,459	193,013	209,048	189,574	171,175	166,902	159,167	150,814	137,289	102,407		
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	209,324	180,698	337,675	257,200	171,500	65,000	62,500	30,000	10,000	10,000	10,000	16,000		
	(6) 工 事 負 担 金	5,961	7,580	7,923	2,556	2,095	2,150	2,139	1,060	845	736	736	746		
	(7) そ の 他	360	804												
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,380,316	1,393,835	1,701,610	1,605,247	1,410,142	1,144,243	1,065,890	922,138	829,107	809,962	782,184	747,185		
	(1) 建 設 改 良 費	408,197	388,410	671,510	594,430	380,524	173,850	169,178	99,310	57,346	55,884	56,226	68,572		
	ウ ち 職 員 給 与 費	14,881	15,038	15,093	16,101	16,262	16,425	16,589	16,755	16,923	17,092	17,263	17,436		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	972,119	1,005,425	1,030,100	1,010,817	1,029,618	970,393	896,712	822,828	771,761	754,078	725,958	678,613		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 510,653	△ 493,215	△ 530,953	△ 559,778	△ 565,699	△ 531,019	△ 486,176	△ 453,776	△ 424,095	△ 415,512	△ 411,259	△ 399,132			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収支再差引 (E)+(I) (J)	4,557	△ 12,246	△ 16,563	△ 18,410	△ 15,000							
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	9,762	14,319	2,073	10								
前年度繰上充用金 (M)												
収益的収支に充てた地方債 (N)			14,500	18,400	15,000							
収益的収支に充てた他会計借入金 (O)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)	14,319	2,073	10									
翌年度へ繰り越すべき財源 (Q)	13,170	550										
実質収支黒字 (R)	1,149	1,523	10									
(P)-(Q) 赤字 (S)												
赤字比率 ($\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	69.0	64.3	66.6	68.6	67.4	68.4	68.8	70.1	70.4	70.5	71.8	73.7
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (T)												
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (U)	498,111	485,739	516,314	539,465	534,278	528,541	526,092	523,704	515,974	515,995	519,445	513,659
地方財政法による資金不足の比率 ((T)/(U)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (V)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (W)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (X)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((V)/(X)×100)												
他会計借入金残高 (Y)												
地方債残高 (Z)	10,800,089	10,419,565	10,009,565	9,609,848	9,057,030	8,443,137	7,890,325	7,337,897	6,801,136	6,279,958	5,776,900	5,327,187

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収益的収支分	481,513	433,796	451,854	433,235	417,851	384,983	342,979	304,642	274,737	258,551	244,394	232,972
うち基準内繰入金	481,513	433,796	451,854	433,235	417,851	384,983	342,979	304,642	274,737	258,551	244,394	232,972
うち基準外繰入金												
資本的収支分	178,718	86,638	219,459	193,013	209,048	189,574	171,175	166,902	159,167	150,814	137,289	102,407
うち基準内繰入金	80,170	86,638	93,383	98,852	102,394	101,350	96,132	89,278	84,289	84,287	88,472	92,145
うち基準外繰入金	98,548		126,076	94,161	106,654	88,224	75,043	77,624	74,878	66,527	48,817	10,262
合 計	660,231	520,434	671,313	626,248	626,899	574,557	514,154	471,544	433,904	409,365	381,683	335,379

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		(決算)	(決算)												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	259,372	225,061	307,723	323,315	347,578	375,116	386,875	398,234	409,891	417,866	426,668	434,394		
	(1) 営 業 収 益 (B)	147,397	155,567	181,789	190,486	204,539	221,199	226,897	232,791	238,884	245,184	251,693	258,419		
	ア 料 金 収 入	147,397	155,567	181,789	190,486	204,539	221,199	226,897	232,791	238,884	245,184	251,693	258,419		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益	111,975	69,494	125,934	132,829	143,039	153,917	159,978	165,443	171,007	172,682	174,975	175,975		
	ア 他 会 計 繰 入 金	111,975	69,494	125,934	132,829	143,039	153,917	159,978	165,443	171,007	172,682	174,975	175,975		
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	175,741	177,892	180,384	177,577	179,602	187,104	190,125	192,369	192,174	191,149	190,024	189,522		
	(1) 営 業 費 用	104,902	107,284	108,031	108,047	109,128	111,239	112,352	113,475	114,610	115,756	116,914	118,083		
	ア 職 員 給 与 費														
	イ ち 退 職 手 当														
	イ そ の 他	104,902	107,284	108,031	108,047	109,128	111,239	112,352	113,475	114,610	115,756	116,914	118,083		
	(2) 営 業 外 費 用	70,839	70,608	72,353	69,530	70,474	75,865	77,773	78,894	77,564	75,393	73,110	71,439		
ア 支 払 利 息	70,839	70,608	72,353	69,530	70,474	75,865	77,773	78,894	77,564	75,393	73,110	71,439			
イ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	83,631	47,169	127,339	145,738	167,976	188,012	196,750	205,865	217,717	226,717	236,644	244,872			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	507,455	421,065	439,219	527,537	567,107	518,796	436,217	179,654	156,729	142,580	204,530	98,477		
	(1) 地 方 債	216,100	183,200	248,700	294,600	342,700	302,300	248,800	100,100	78,400	69,400	98,750	48,500		
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金	6,946	2,478	3,264	2,733	6,357	546	567	589	514					
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	191,804	168,348	153,648	200,000	190,000	190,000	165,000	70,000	70,000	66,000	95,500	45,000		
	(6) 工 事 負 担 金	92,600	67,034	33,601	30,200	28,050	25,950	21,850	8,965	7,815	7,180	10,280	4,977		
	(7) そ の 他	5	5	6	4										
	2 資 本 的 支 出 (G)	594,942	468,048	566,744	673,275	735,083	704,323	634,099	383,499	373,230	365,385	427,491	334,886		
	(1) 建 設 改 良 費	485,012	343,798	430,242	526,677	573,658	531,626	453,500	195,200	174,708	162,718	219,032	123,398		
	イ ち 職 員 給 与 費	23,147	22,724	22,806	23,197	23,429	23,663	23,900	15,350	15,504	15,659	15,816	15,974		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	109,930	124,250	136,502	146,598	161,425	172,697	180,599	188,299	198,522	202,667	208,459	211,488		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 87,487	△ 46,983	△ 127,525	△ 145,738	△ 167,976	△ 185,527	△ 197,882	△ 203,845	△ 216,501	△ 222,805	△ 222,961	△ 236,409			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
	(E)+(I)	(J)	(決算)	(決算)										
収支再差引	(E)+(I)	(J)	△ 3,856	186	△ 186			2,485	△ 1,132	2,020	1,216	3,912	13,683	8,463
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)		3,856		186				2,485	1,353	3,373	4,589	8,501	22,184
前年度繰上充用金	(M)													
収益的収支に充てた地方債	(N)													
収益的収支に充てた他会計借入金	(O)													
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	(P)			186				2,485	1,353	3,373	4,589	8,501	22,184	30,647
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)			186										
実質収支	(P)-(Q)							2,485	1,353	3,373	4,589	8,501	22,184	30,647
赤字	黒字 (R)	赤字 (S)												
赤字比率 ($\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)			90.8	74.5	97.1	99.7	101.9	104.3	104.4	104.6	104.9	106.1	107.1	108.3
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (T)														
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C)	(U)		147,397	155,567	181,789	190,486	204,539	221,199	226,897	232,791	238,884	245,184	251,693	258,419
地方財政法による資金不足の比率 ((T)/(U)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (V)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (W)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (X)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((V)/(X)×100)														
他会計借入金残高 (Y)														
地方債残高 (Z)			3,758,655	3,817,604	3,929,802	4,077,804	4,259,079	4,388,682	4,456,883	4,368,684	4,248,562	4,115,295	4,005,586	3,842,598

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
	(決算)	(決算)												
収益的収支分			111,975	69,494	125,934	132,829	143,039	153,917	159,978	165,443	171,007	172,682	174,975	175,975
うち基準内繰入金			111,975	69,494	125,934	132,829	143,039	153,917	159,978	165,443	171,007	172,682	174,975	175,975
うち基準外繰入金														
資本的収支分			6,946	2,478	3,264	2,733	6,357	546	567	589	514			
うち基準内繰入金			2,367	2,478	2,594	2,716	1,725	546	567	589	514			
うち基準外繰入金			4,579		670	17	4,632							
合 計			118,921	71,972	129,198	135,562	149,396	154,463	160,545	166,032	171,521	172,682	174,975	175,975